

(様式第 1 号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2023 年 4 月 21 日

国土交通省港湾局長 殿

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 4 条第 1 項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	東海海運 株式会社
所 在 地	〒108-0023 東京都港区芝浦 2-2-18
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 鶴岡 純一
担 当 者 連 絡 先	電 話：03-3455-9311
	メー ル：s-oshima@tohkaikaiun
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	https://tohkaikaiun.com/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は昭和 24 年に創業し、東京港を中心として港湾荷役事業、通関業、倉庫業、陸上運送業、産廃廃棄物処理業、港湾労働者派遣業を事業展開している。
--

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを創出する事により、温室効果ガスの排出削減、及びエネルギーの地産地消に貢献する	再生可能エネルギーの取扱量 [現状]：216,000Kwh [目標]：837,000Kwh
□環境 ✓社会 ✓経済	子供の出生時における育児休業の取得を促進する。	育児休業の取得平均率 [現状]： 66% [目標]： 70%
✓環境 ✓社会 ✓経済	DX 化、IT 導入により労働生産性を向上させ、時間外労働を削減する	所定時間外労働の時間削減。 [目標]： 時間外労働 15%～20%削減

(次項へ続く)

(様式第2号)

企業・団体名(東海海運(株))

SDGs達成に向けた具体的な取組

[illegible]

[illegible]

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDG s の達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	経営陣による持続可能な取り組みを決定し、各部門にて展開・共有								8	9								17
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	物流業務受託契約等の契約書には、必ず反社会的勢力の排除に関する項目を記載し、遵守徹底している																16	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																		
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）																		
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																		
33	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																		
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	BCP策定を行う事により、安定的な経営リスク管理を図っている									9		11						
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている																		

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。（空欄で結構です。）
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	東京都港区芝浦 2 - 2 - 1 8
名称：	東海海運株式会社
代表者：	代表取締役社長 鶴岡 純一
登録年月日：	令和 5 年 4 月 2 1 日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
□環境 □社会 □経済	太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを創出する事により、温室効果ガスの排出削減、及びエネルギーの地産地消に貢献する	再生可能エネルギーの取扱量 [現状]：216,000Kwh [目標]：837,000Kwh	昨年度取扱量 [現状] 220,000Kwh
□環境 □社会 □経済	子供の出生時における育児休業の取得を促進する。	育児休業の取得平均率 [現状]： 66% [目標]： 70%	育児休業取得制度の認知普及の為、講習を実施
□環境 □社会 □経済	DX 化、IT 導入により労働生産性を向上させ、時間外労働を削減する	所定時間外労働の時間削減。 [目標]：15%～20%削減	労働生産性の向上を目的とした給与システムの新規導入を実施

(様式第 4 号)

令和 7 年 7 月 3 0 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所 在 地：	東京都港区芝浦 2 丁目 2 番 18 号
名 称：	東海海運株式会社
代 表 者：	鶴岡 純一
登録年月日：	令和 5 年 4 月 2 1 日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
□環境 □社会 □経済	太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを創出する事により、温室効果ガスの排出削減、及びエネルギーの地産地消に貢献する	再生可能エネルギー取 扱量 [現状]:216,000Kwh [目標]:837,000Kwh	昨年度取扱量 [現状] 892,873Kwh
□環境 □社会 □経済	子供の出生時における育児休業の取得を促進する	育児休業の取得平均率 [現状]:66% [目標]:70%	パパママ育休プラスなどの活用により柔軟な取得制度の推進
□環境 □社会 □経済	DX 化、IT 導入により労働生産性を向上させ、時間外労働を削減する	所定時間外労働の時間削減 [目標]:15~20%削減	DX 化推進のため、情報システム部門の増員を実施